

令和6年度 初級パラスポーツ指導員養成講習会実施要項

■ 1 目的

パラスポーツの振興を図るため、地域・団体・学校等においてスポーツの指導を担当している方やパラスポーツに関心を持ち活動意欲のある方を対象にパラスポーツ指導員の養成を行います。

■ 2 主催

練馬区

特定非営利活動法人 練馬区水泳連盟

■ 3 後援

公益財団法人 日本パラスポーツ協会

■ 4 協力

公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

■ 5 実施日（全4日間）

2月 2日（日） 9：30～18：30 練馬区役所 多目的会議室

2月 3日（月） 18：00～20：30 中村南スポーツ交流センター プール

2月 8日（土） 10：00～17：30 練馬区役所 多目的会議室

2月 9日（日） 10：00～17：30 練馬区役所 多目的会議室

■ 6 受講場所

練馬区役所アトリウム地下多目的会議室 練馬区豊玉北6-12-1

電話 03-5984-1948

練馬区立中村南スポーツ交流センター 練馬区中村南1-2-32

電話 03-3970-9651

■ 7 講習内容

別紙参照

■ 8 対象者

区に在住、在勤、在学の18歳以上（令和6年4月1日現在）で、スポーツの指導に関わっている方および障害者のスポーツに関心があり今後関わろうと考えている方で、全日程に参加できる方に限る。

■ 9 募集人数

30人

定員を超えた場合は、スポーツレクリエーション等の活動・指導歴、障害者スポーツ指導活動に関わっている方を優先とし、それ以外は抽選とします。

（優先者の数が定員を超えた際は、その中で抽選を行いません）

■ 10 受講の可否は郵送にて通知します。

■ 11 受講料

無料（ただしテキストの購入が必要です。詳しくは■14をご確認ください）

■ 12 修了証書の授与等について

全日程を終了された方には、特定非営利活動法人練馬区水泳連盟会長名の修了証を授与します。

なお、修了者は公益財団法人日本パラスポーツ協会公認初級パラスポーツ指導員の登録申請をすることができます。（申請・認定料5,500円、登録料3,800円がかかります。）

詳細は講習会時にご説明いたします。

■13 持ち物

- ① テキスト、筆記用具
- ② トレーニングウェア、室内用シューズ、水着（実技実施日）
- ③ 昼食 近くにコンビニ等がない会場があります。

■14 テキストについて

講習会の受講にあたり、指定のテキスト『改定版 障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）2020年改訂カリキュラム対応』（2,500円）と『全国障害者スポーツ大会競技規則集（令和6年度版）』（1,000円）の購入が必要です。

受講時にテキストをお持ちでない方の受講は認められません。

両テキストの購入方法については、受講決定通知と併せてご案内します。

両テキストの詳細は、公益財団法人日本パラスポーツ協会ホームページにてご確認ください。

(https://www.parasports.or.jp/leader/leader_other_text.html)

■15 その他

- ① 講習会の全課程を修了できない者は未修了者となり、改めて全課程の受講が必要となるので注意してください。
- ② 講義の開始時間から10分以上の遅刻は、欠席扱いとなりますので十分に注意してください。
- ③ 勤務先欄は常勤者のみ記入すること。アルバイトや季節労働先、所属競技団体（水泳連盟等）は不可とします。
- ④ 現在の指導活動状況の欄は、受講者選考の参考となるので詳しく記入してください。
- ⑤ 本講習会を修了された方には、電子メールにて、区のスポーツ事業等においてボランティア従事のご案内をお送りさせていただきます。
- ⑥ その他不明な点は、下記の問合せ先・受講申込先にお問合わせください。

■16 申込方法及び問い合わせ先

所定の申込書（コピー可）に必要事項を記入の上、下記に郵送、FAXまたは持参してください。

※ FAXの場合は送信後、必ず着信の確認をしてください。確認がない場合の誤着・未着に関する責任は負いかねます。

申込期間 11月11日（月）～12月20日（金） 申込締切日必着のこと

問合せ・受講申込先

特定非営利活動法人 練馬区水泳連盟

練馬区大泉学園町5-14-24 SSC大泉内

電話 03-3921-1300 FAX 03-3921-1691

